

第2回 川辺川の流水型ダムに係る環境保全対策 アドバイザー会議

説明資料 【今後の事業スケジュール】

令和8年2月20日



国土交通省 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所

◆今後の予定

- 環境影響評価手続き後においても、動植物のモニタリングを行い、必要な対策を実施していく。
- 地域振興及び環境保全の観点から、頭地地区周辺で平場造成工事を実施予定。具体的な実施箇所及び形状は、関係機関と調整し決定する予定である。
- 斜面安定対策が必要となる可能性がある箇所について、順次、地質調査等を実施して対策の必要性の要否を精査し、対策が必要と判断された箇所について、対策工法の検討を進めているところ。
- 発電補償については、発電事業者と施設取扱についての協議を踏まえ、補償を実施する予定である。

令和8年2月時点	R6	R7	R8	R9	R17	
環境保全措置	評価レポート作成・公表	★ R7.3.25 流水型ダムアドバイザー会議設置 ★ R7.6.13 第1回流水型ダムアドバイザー会議	★ R8.2.20 第2回流水型ダムアドバイザー会議	環境保全措置の具体化/現場実装 動植物のモニタリング		
ダム本体工事等	設計(模型実験等) 本体施工方法等検討		転流工 魚道設置 準備	ダム本体 基礎掘削工事 開始	堤体打設	試験 湛水
生活再建工事	★ R6.11着手 付替村道(未施工区間の整備) ★ R7.2着手 平場造成(協議が整った箇所から順次整備)					
斜面安定対策	対策工設計、施工方法等検討 地質調査		地質調査の結果、地すべり発生の可能性がある箇所において、順次対策を実施			
発電補償	発電事業者との協議を踏まえ、補償を実施					

◆今後の予定(ダム本体工事等)

- 令和8年度は、令和9年度からのダム本体基礎掘削工事着手に向けて、仮排水路トンネル内の河床環境の整備や魚道の設置を実施。
- また、今年度よりダム本体基礎掘削工事で使用する土砂や石の搬出のための道路整備を実施予定。

事業完了までに要する必要な工期(ダム本体工事等)

種別	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
工用道路		■										
仮排水路トンネル※ (魚道設置) <small>※仮排水路トンネルは、平成11年7月に施工済み</small>		■										
ダム本体基礎掘削工事の準備(測量等)		■										
ダム本体基礎掘削工事(堤体基礎掘削工)			■									
堤体打設						■						
管理設備工・放流設備工						■						
試験湛水											■	
建設発生土の処理工事			■									